

子どもと教育の現状と政権の3年

松澤 茂吉 様

I. 子どものおかれている現状

1. 《子どもの貧困》

日本社会全体が非正規社員の増加、収入の低下などの要素もあって相対的貧困率が悪化している。

子どもの貧困率は15.7%と約300万人。特に母子家庭の子どもの貧困率は66%で、世帯主が働いている場合でも、その世帯の子どもの貧困率は58%とOECD各国のなかでも下から2番目。

小中学生の就学援助をみても全国で156万7831人と全体の16%を占めている。(2011)

また首都圏の未就学児童の保護者が、子ども1人にかける習い事や絵本代など教育費の月平均で5年前の3分の2の月5,829円と減少し、月1,000円未満の家庭も23.3%。(2010)にものぼり、絵本やおもちゃの買えない家が増えている。

◆子どもがいる現役世帯の相対的貧困率(2000年代半ば、%)◆

	全 体	世帯に大人1人	大人2人以上
日 本	12.5	58.7	10.5
スウェーデン	3.6	7.9	2.8
フランス	6.9	19.3	5.8
英 国	8.9	23.7	6.1
韓 国	9.2	26.7	8.1
ドイ ツ	13.2	41.5	8.6
イタリア	14.3	25.6	14.0
米 国	17.6	47.5	13.6
OECD 平均	10.6	30.8	5.4

(注) 現役世帯=世帯主が18歳以上65歳未満。相対的貧困率=全世帯の所得中央値の50%を下回る所得しかない世帯の比率

(出所) OECD (2008) 「Growing Unequal?」より作成

もともと日本の社会では、仕事と家庭と教育の間で循環が成り立っていた。学校を卒業し同時に就職する。終身雇用と年功序列の賃金制度の下において、若くても結婚し子供を産んで育てることが可能であった。

しかし、雇用が不安定になり収入も低くなり賃金の格差が拡大し、家族の収入にも格差が生まれる。そして、教育へ投入する資源に格差が生まれ、学力や学歴に応じて仕事につかざるをえなくなり格差が生まれ、子供へと連鎖していく。

このような子どもの状況で「子ども手当の支給」や「高校の授業料の無償化」政策は、必要不可欠な政策です。

しかし、自民党は「子育て」は家庭の責任であって、社会が支援する必要はない、これは無駄なバラマキであると主張している。

小泉政権以後、毎年2,200億円もの社会保障費のカットによって、生活保護の母子加算のカットや児童扶養手当の減少など、子どもの貧困を直視することなく、福祉を削減し続けた。

2. 《貧困の影響》

子どもの貧困のもたらすものは、子どもの成長・学力・健康への影響・虐待の問題の発生などで、将来の子どもの職業や所得・健康などに影響する。そして人生における所得水準や失業貧困に陥るリスク等に最も大きな影響を与えるのは、その人の受けた教育が大きい。貧困は学力低下にも影響しているのです。日本の学力が低下しているのは、もっぱら所得下位層で、その多くは学校以外の塾などの学習時間がほとんどない低所得層なのです。

◆子どもが育つためにかかる費用（中学まで）◆

平均年額 161,000 円

平均月額 13,000 円

		0歳	1~3歳 (平均)	4~5歳 (平均)	6~8歳 (平均)	9~11歳 (平均)	12~14歳 (平均)	0~14歳 (平均)
生活費	食費	57,000	68,000	156,000	80,000	80,000	187,000	107,000
	被服費	194,000	76,000	28,000	34,000	35,000	41,000	54,000
平均年額		251,000	144,000	184,000	114,000	115,000	227,000	161,000
平均月額		21,000	12,000	15,000	10,000	10,000	19,000	13,000

※基礎的学費として保育料や学校教育費を算入した場合

基礎的学費	18,000	115,000	299,000	89,000	96,000	214,000	144,000
平均年額	269,000	259,000	483,000	203,000	211,000	441,000	305,000
平均月額	22,000	22,000	40,000	17,000	18,000	37,000	25,000

・財団法人 こども未来財団「子育て家庭の経済状況に関する調査研究」(2006年2月)

・中教審初等中等教育分科会幼児教育部会(第8回 2004年2月17日)「幼稚園と保育所の費用負担の比率(2003年度)」

子どもの意識

- ・孤独を感じる子供の割合（15歳対象 ユニセフ調査）→ 日本 29.8%（平均 7.6%）
- ・日本の若ものは自分に対する認識が否定的

私は人並みの能力がある	米国	中国	韓国	日本
	高	89.0%	85.1%	69.0%
中	84.6%	78.9%	73.7%	53.4%

自分はダメな人間だと思う	日本	韓国	米国	中国
	高	65.8%	45.3%	21.6%
中	56.0%	41.7%	14.2%	11.1%

- ・今、幸福ですか

	日本	インド	中国	アメリカ	スウェーデン
8~15歳	13%	74%	73%	45%	48%
16~34歳	8%	59%	47%	29%	27%

子どもの住みにくい社会

子ども達が外で遊んでいない。都会では、公園もキャッチボールの禁止や遊具の撤去が行われ、学校も夏でも窓を閉め、校庭でのクラブ活動でも大声を禁止している。

西東京市で公園の噴水に集まる子どもの遊び声を騒音と認定して裁判所が噴水を止める仮処分を行った。

大人のなかには、子どもをうるさくて分別がなくお金ばかりかかり危険なことをす存在とみている自分勝手な人もいる。

3. 《家族、教育への政府の支援》

日本の社会保障制度は、子ども若年層に対する支出支援水準が低い一方で、高齢者層に手厚い。

公の財政からの教育支出はOECD中最下位の4.4%。

家族への給付は1.3%で39カ国中30番といずれも低い。従って母子家庭の子どもの貧困率は再配分後のほうが悪くなっている世界でただひとつの国である。

高校は授業料が無償になったが、大学になるとOECD30ヶ国中、授業料が無料の国が15カ国、給付奨学金のある国が25カ国、授業料が有料で給付奨学金のない国が日本、韓国、メキシコの3ヶ国だけである。

頑張っている母子家庭

日本の母子家庭の母親は85%の人が働いているが、その収入は年間213万円にすぎない。ワーキングプアの状態でダブルワークで疲弊していくのを放置すると、仕事と家計のやりくりのストレスでさまざまな問題が生まれる。

例えば児童虐待が急増しており、2009年に44,210件と10年前の6倍にもなっている。一人親の家庭、経済的に困難で孤立している人が多いという。なかには、うつ病になって子育てが出来なくなっているひともあり、児童養護施設への入所数が増加している。

4. 《出生率の低下》

2009年に産まれた子どもは、107万2000人と出生率1.37であった。2060年には、48万2000人になると予測されている。

夫婦の理想の子供の数は2.48人なのに、産めない環境として、

- ・子育てや教育にお金がかかる
- ・仕事と両立しづらい
- ・育児の心理的肉体的負担に耐えられない

などをあげる人が多いという。

ある評論家は3つの壁があるとして、

一人目を産むときの壁は、低収入などで結婚できない。

二人目を産むときの壁は、育児体験、子どもを産んでも仕事をやめなければならない。忙しい夫は育児を手伝ってくれず母親がすべてをかかえなければならない。

三人目の壁は、あまりにも育児教育にお金がかかるというもの。

では、どうすればよいのか。

- ・未婚率が高い非正規社員の待遇の改善

(男性の結婚率は完全に収入に比例しているのが現実) オランダ方式も参考

- ・女性が出産しても仕事を続けられる環境の整備

長時間労働（週60時間以上働く人が30%弱、世界で一番）の是正

- ・経済負担の軽減

出産、保育、教育にかかる費用の公費支援の充実

日本はあまりにも長時間労働で、川柳に「まだ寝てる 帰ってみたら もう寝てる」と笑うに笑えない現状。

人々は本当は一家団らんの時をもち、夕食は家族と共に食べ、時には友人と酒を飲みながら語り合い、休日は地域のボランティアや子どもと遊び、スポーツを楽しみ音楽や映画などに親しむ生活を望んでいる。

イギリスのブレア政権が行った仕事と生活の調和策などが参考になる。

- ・週48時間内労働（残業は極めて例外的）
- ・パート労働、フルタイム労働の差別を禁止する（同一価値労働、同一賃金）
- ・年最低4週間の有給休暇（うち2週間は連続で）
- ・柔軟な働き方を申請できる（6歳以下の子をもつ親、18歳以下の障害者をもつ親）勤務時間の変更や在宅勤務など

また出生率については、スウェーデンの調査研究では女性の就労形態が重要で、正規雇用者の割合が低下すると出生率が下がり、女性の就業率が高い国ほど出生率が高いとのこと。

日本でも男性の残業時間の長いところは出生率が低く、女性の労働力率の高い地域が出生率が高いことが明らかになっている。

II. 政権交代による変化

「コンクリートから人へ」を実現する予算構造の大変革

	平成 21 年度予算		平成 24 年度予算（案）
文部科学省	5 兆 2,817 億円	6.7%増↗	5 兆 6,377 億円
うち、文教関係予算	3 兆 9,228 億円	9.0%増↗	4 兆 2,737 億円
科学技術予算	1 兆 499 億円	3.3%増↗	1 兆 791 億円

6.7%の予算増を実現した。その結果、教育学習支援の分野で 28 万人の就業増があった。

III. 政権交代後の文部科学分野における主な成果

- 人と知恵を大切にする予算の充実により、文科省予算は3年間で7%（3,560億円）増の5兆6,377億円に（うち、将来を担う子どもたちの育成のための文教関係予算は、3年間で9%増（3,509億円）の4兆2,737億円）
- 公立高校無償化の実施、私立高校・高等専修学校生への就学支援金（12-24万円）の創設（マニフェスト工程表通りに実現。経済的理由による高校中退者が大幅に減少）
- 奨学金貸与人員を3年間で17%増の134万人へ、特に無利子奨学金を拡充（3年間で12%（4万人）増）
新たに「所得連動返済型無利子奨学金制度（仮称）」（いわゆる「出世払い型奨学金」）を創設
大学の授業料免除をH22予算より3年連続拡充し3年間で70%増へ（授業料減免率のUPは28年ぶり）
- 30年ぶりに国の学級編成の標準を40人から35人に引き下げた小学校1年生に引き続き（H23.4）、
小学校2年生でも実質的に35人以下学級を実現（H24予算）
3年間で1万人を超える教職員定数改善（10,300人）により、学校の教育環境を整備
- 地方の要望に応えた学校耐震化の加速（67%（H21.4）→90%（H24予算執行後））
- コミュニティスクールの大幅増（478校（H21.4）→826校（H23.11））など学校のガバナンス改革の推進
- 削減され続けた大学関係予算を6年ぶりに拡充（H23予算で）
- 若者の海外留学支援を大幅に拡充（H24予算）（高校生6倍（50人→300人）、大学生3倍（760人→2,280人））
- 診療報酬改定等により国立大学の付属病院収入が8%増加（H21→H22）、83%の病院が黒字化
救急医療・小児科・産科など地域の高度医療の崩壊へ歯止め
- 研究費の大幅増（H21→H23で663億円・34%増）と基金化の実現・拡充（新規採択の9割が基金対象）
- 若手研究者への支援の大幅な強化（H21：6,162人→H24：6,844人）
- 文化、スポーツ関係予算は3年連続過去最高を計上

IV. 高校無償化による政策効果について

公立高等学校授業料無償化制度、高等学校等就学支援金制度の政策効果については、現状以下の通り。

○制度の導入に伴う効果としては、以下のとおり。

高校中退者数の減少や中学生の進路選択の幅の拡大等の効果がみられる。また、公立高校では、教員・事務職員の事務軽減につながっている。

【就学支援に関する効果】

（1）経済的理由による中退者数の変化

・平成21年度から平成22年度にかけて大きく減少

（高等学校：36.7%減少、私立高等専修学校：31%減少）

高等学校 2,600人（H19） → 2,208人（H20） → 1,647人（H21）

→ 1,043人（H22）（内、公立522人、私立521人）

私立高等専修学校 255人（H19） → 243人（H20） → 253人（H21）

→ 174 人 (H22)

(2) 高等学校中退者の再入学（学び直し）の状況

・平成 21 年度から平成 22 年度にかけて増加（15%増加）

8,155 人 (H19) → 7,266 人 (H20) → 6,921 人 (H21) → 7,960 人 (H21)

(3) 私立高校に通う生徒への支援の状況

・就学支援金と授業料減免とを合わせ、43 の都道府県において、制度導入前より手厚い支援。（4 県においては、制度導入前と同等の支援。）

(4) 私立進学者の低所得世帯加算割合が高い 3 県の市町村

（青森県、愛媛県、大分県の抽出アンケート）

・経済的負担の軽減により、制度導入前に較べ、希望に応じた進路（※）を中学生が選択できるようになったとする市町村が、約 70%。（※私立高校、専修学校高等課程、高等専門学校等）

具体例：授業料が高いという理由で私立高校を迷っていた生徒が私立高校に進学できた。

・中学生へ教員が進路指導を行う際、多様な選択肢を示し易くなったとする市町村が、約 61%。

V. 中学で 35 人学級

小学校 1 年 2 年で実施している 1 クラス 35 人少人数学級を中学 3 年まで拡大し、来年度から 5 年かけて実現をめざす。このため教員は 19,800 人の増員が必要となる。

VI. インクルーシブ教育の実現

障がい者基本法が改正され、そのなかで障がいの有無によって分け隔てられないという理念が盛り込まれ、教育においても可能な限りという限定はついたものの、障がい者である児童が障がい者でない児童と共に学ぶということが法律に明記され、文科省も学校のバリアフリー化と教員の増員を要求することにしている。

現在は 85,000 人の子供たちが、

特別支援学校 65,000 人

特別支援学級 17,000 人

通教指導 3,000 人

となっている。

なお、内閣府がすすめている差別禁止法でインクルーシブ教育がどう位置づけられるかが注目される。なぜなら、現在文科省がすすめているインクルーシブ教育は、最終的には教育委員会が決定することになっていて、この点に障がい者グループの異論が多い。

VII. 子ども手当の支給

ポイント

- ① 支給対象を「小学校以下」から「中学校以下」に広げた
- ② 960万円の所得制限が設定された
- ③ 支給額を増やし、一律化した

・3歳未満	15,000円
・3歳～小学校卒業	第1子、第2子 10,000円
	第3子 15,000円
・中学生	10,000円
・所得制限の対象世帯	5,000円

※給付総額 1兆円（H21年度） → 2.3兆円（H24年度）